

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 印旛郡市小児救急医療事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当課・係	健康増進課 (執行課: 健康増進課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	使用料及び手数料	諸収入						一般財源
要求額	138,723	150,528	要求	10,000	123,044	5,679						11,805
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	思いやりと希望にみちたまちづくり / 互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり / 小児の急病に対処するため、小児									
	[小児救急医療事業に関する業務]	施策体系コード	01-06-01-20-20			事業番号	184-1					
	医療機関が休診となる夜間、日曜、祝日、年末年始時の小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し佐倉市小児初期急病診療所の運営を行います。	総事業費	460,262千円			事業期間	平成20年度～平成22年度					
		年度別事業費	20年度	21年度	22年度							
			153,933	154,900	151,429							
(事業実施に関する根拠法令)												

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市健康管理センター内に設置した、印旛市郡小児初期急病診療所の運営に要する経費を計上する。	(事業の目的) 一般医療機関が休みとなる休日・夜間における小児救急医療を確立する。	(事業の効果) 休日・夜間の小児の急病に対応する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院・日本医科大学千葉北総病院・成田赤十字病院・国立病院機構下志津病院)との医療の連携体制がとられている。
(事業実施上の問題点) 診療業務は印旛市郡医師会に委託しているが、小児科医の減少・医師の高齢化が進むなど多数の医師の参加が不可欠になっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)